

総合特別区域の進捗に係る評価
[観光等分野]

令和2年度

京都市地域活性化総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.5+4.3)/2=4.4$

4.4

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

| 番号 | 評価指標 | 進捗度 | 評点 |
|----|--------------------------------|------|----|
| 1 | 再来訪意向及び紹介意向 | 99% | 4 |
| 2 | 年間観光消費総額 | 0% | — |
| 3 | 特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数 | 100% | 5 |

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.5$

4.5

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4.8+3.8+4.8)/3=4.5$

4.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.8

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・再来訪意向や観光消費額といった観光客に関するデータを用いているが、サブ指標として住民側のデータ(例えば、市政総合アンケート調査結果「京都観光について」)を用いながら、「ほんもの」の観光が展開できているかを捕捉する方法も有効ではないか。
- ・特定伝統料理海外普及事業においては、研修受け入れ人数と共に、研修終了後の外国人料理人による普及が肝要なので、その成果指標についても一定の尺度があれば良い。
- ・アフターコロナに向けた各ステージに対応した「京都観光振興計画2025」の策定については、今取り組むべき事例のようであり高く評価。
- ・美しい町並みと歴史的風土の保全・活用については、既存の補助制度による財政支援に加え、地域としても多数の事業を実施しており、総合的に推進が行われているという点は大変評価できる。景観・環境づくりは長い時間をかけてじっくり取り組む必要があるもので、それを多様な関係者による取り組みで推進していることは、我が国におけるトップランナーとして他地域に模範を示していくことが期待される。他方、こうした取り組みの結果、観光者の行動や意識といった観光の実践がどのように変化し、地域の課題解決に結びつか、についてはもう少し具体的な目標像の設定と、それを推進するための方策の検討が望まれる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.4+4.5+4 \times 2) \div 4=4.2$

4.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。